




事業番号	11 08 01	事業改善シート(令和4年度実施事業分)		■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検		
事業名	快適・安心住まいづくり支援事業		部局	建設部	課・室	建築住宅課
			実施期間	S25 ~	E-mail	kenchiku@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標	①付加価値を高め、経済成長を実現		③人口の社会増を実現			
	④インバウンド需要を取り込み観光消費額を増加		⑧再生可能エネルギー100%地域をめざし自給率を上昇			
総合的に展開する重点政策	2-2 地域内経済循環の促進		2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保		3-1 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大	
	3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造		4-5 地球環境への貢献		5-1 多様性を尊重する共生社会づくり	

1 現状と課題

目指す姿	【目指す姿】<長野県住生活基本計画>(※改定中) 「育まれた資源を次世代に住み継ぎ、持続可能な地域共生社会をめざして」~しあわせ信州”住まい方”ビジョン2030実現~ ○脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり ○多様な変化やニーズに応じた住まいの選択 ○ひらかれ、つながり、ささえあう暮らしの実現 ○誰もが安心して暮らせる住まいの提供 ○地域経済を支える住生活関連産業の発展	
これまでの取組	【これまでの取組】 ○省エネルギー等に配慮した住宅の新築・リフォームへの支援 ○空き家対策の促進、古民家等の活用促進、木造建築物の普及促進 ○木造建築物の担い手確保を図るため、中学校への大工技能者派遣	
令和3年度の点検結果・現状分析	課題 ・2050ゼロカーボン達成に向けて、住宅分野においても更なる温室効果ガス排出削減の取組が必要 ・空き家が増加するなか、既存住宅の活用、空き家の適正管理の取組が必要 ・大工技能者の減少・高齢化が進み、木造住宅の担い手の確保、技術力の維持が必要	今後の方向性 ・高い断熱性能、高効率設備と創エネによる環境負荷を低減し、県産材を活用した健康で快適な「信州らしい住まい」の普及 ・既存住宅現況検査(インスペクション)等により既存住宅市場の円滑な流通促進 ・県内事業者の施工を対象とした助成、木造住宅の担い手の確保及び育成

2 令和4年度事業内容

予算のポイント・主な取組(予定)	<p>■脱炭素社会の実現に向け、信州健康ゼロエネ住宅の普及促進(R3指針策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州健康ゼロエネ住宅指針の県民、建築士及び工務店等への普及啓発を実施</li> <li>・高い断熱性能を有し、信州の恵まれた森林資源や日射量、自然環境を活かした、快適で健康的な住宅への支援を実施</li> </ul>		環境に配慮した住宅
	<p>■空き家適正管理・利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加する空き家の適正管理と円滑な流通を促進するため、専門家の派遣等により、市町村が行う空き家対策への技術的支援を実施</li> <li>・中古住宅流通促進のため、既存住宅現況調査(インスペクション)費用等への補助を実施</li> </ul> <p>■木造住宅の担い手確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産木材を活用した木造建築物の増加や担い手確保を図るため、優良な木造建築物の表彰、中学校へ大工技能者の派遣を実施</li> </ul>		市町村への専門家派遣
			中学校への大工技能者の派遣
DX、ゼロカーボン、共生社会づくり、学びの県づくりに資する取組	【ゼロカーボン】信州健康ゼロエネ住宅指針に基づくZEHの普及促進 【学びの県づくり】中学校への大工技能士派遣による担い手の育成		

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし、-:数値なし]								
No	成果指標	単位	R1年度	推移	R2年度	推移	R3年度(見込)	R4年度目標値
1	建築物の省エネルギー基準適合率(300㎡以上)	%	92.2	↗	92.3	↗	92.4	93.0
2	新築住宅の県産木材使用量(助成分)	㎡	3,451	↘	2,866	↗	(集計中)	3,500
3	空き家等対策計画を策定した市町村の割合	%	58.4	↗	66.2	↗	67.5	68.8
4	新設住宅(持ち家)における木造在来工法の割合	%	75.4	↗	77.1	→	77.1	75.0
5								

事業コスト	区分(単位:千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	前年度繰越			
当初予算		191,410	224,943	要求 536,353 予算案
補正予算		△ 6,645		
合計(A)		184,765	224,943	要求 536,353 予算案
うち一般財源		100,830	124,846	要求 294,485 予算案
決算額(B)		167,764		
職員数(人)		4.70	4.90	5.00

設定理由	成果指標	1 建築物省エネ法、長野県地球温暖化対策条例による建築物の省エネに対する取組成果として適合率を設定 2 県産木材を利用した住宅への補助による利用促進の効果として、県産木材の使用量を成果指標に設定 3 県が技術的助言等の支援による市町村の空き家対策の推進の成果として、計画を策定した市町村割合を設定 4 木造在来工法の住宅への補助等による木造住宅振興の効果として、新設住宅の木造在来工法の割合を設定
	目標値	1 R1からR2の基準適合率の増加分と同等の増加を見込んだ数値を目標とする 2 R1年度の水準維持を目標とする。(R2年度は東日本台風災害への対応のため、新築の助成件数の減少) 3 住生活基本計画(策定中)におけるR12の目標が80%であるため、R2とR12の間を直線補完した数値を目標とする 4 住生活基本計画(策定中)におけるR12の目標とする

事業名	快適・安心住まいづくり支援事業	部局	建設部	課・室	建築住宅課
-----	-----------------	----	-----	-----	-------

細事業 No.	細事業名	R2年度当初予算	R3年度当初予算	R4年度当初予算
1	信州健康ゼロエネ住宅普及促進事業費	168,660 千円	201,092 千円	要求 予算案 517,857 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度 実施内容(予定)	
1	信州健康エコ住宅普及促進事業	補助金 直接 委託	2050ゼロカーボンの実現に向け、「信州健康ゼロエネ住宅指針」の普及啓発【住まい手・つくり手に応じた広報動画の制作】 高い断熱性能を有し、信州の恵まれた自然環境を活かした信州らしい住まいの新築及びリフォームへの助成 【助成件数 新築：当初分 280件、債務分 150件 リフォーム：当初分 400件、債務分 100件】	

細事業 No.	細事業名	R2年度当初予算	R3年度当初予算	R4年度当初予算
2	空き家適正管理促進事業費	3,597 千円	3,237 千円	要求 予算案 2,705 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度 実施内容(予定)	
1	空き家適正管理促進事業費	補助金 直接	セミナーの開催、専門家派遣により情報提供及び技術的な助言を行い、市町村が実施する空き家対策へ支援 【空き家対策セミナーの開催 2回、市町村へ専門家の派遣 38人】 消費者が安心して空き家を購入できる市場環境を整備するため、既存住宅現況検査費用(インスペクション)及び既存住宅売買瑕疵保険料への補助 【補助件数:既存住宅現況検査 20件、既存住宅売買瑕疵保険料 20件】	

細事業 No.	細事業名	R2年度当初予算	R3年度当初予算	R4年度当初予算
3	信州木のある暮らし推進事業費	3,302 千円	3,347 千円	要求 予算案 2,808 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度 実施内容(予定)	
1	信州木のある暮らし推進事業	直接	木造建築物の普及と担い手確保に向けた取組 【“信州の木”建築賞の実施、中学校への大工技能士派遣 24クラス】	

細事業 No.	細事業名	R2年度当初予算	R3年度当初予算	R4年度当初予算
4	住宅・建築施策推進事業費	15,851 千円	17,267 千円	要求 予算案 12,983 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度 実施内容(予定)	
1	信州の多様な住まい方推進事業	委託	魅力的な信州の住まい方の実現を図るため、R2年度に策定した「しあわせ信州”住まい方”ビジョン2030」を実践事例とともに発信 【ホームページの充実及び維持管理】	
2	新たな住宅セーフティネット普及事業	直接	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の増加及び入居支援を促進することを目的として、制度周知用のチラシを作成 【チラシ作成 20,000部】	
3	ふるさと古民家再生支援事業	委託 補助金	古民家の修繕・再生や維持管理方法の提案、活用希望者とのマッチング支援や改修費用の一部補助等を実施 【古民家調査 10件、再生提案2件、古民家再生支援 1件】	
4	住宅新築資金等貸付助成事業	補助金	地域の環境の改善を図るため市町村が実施した「住宅新築資金等貸付事業」貸付金への補助 【対象市町村数 13市町】	
5	住宅総務費	直接	住宅施策に関する調査審議、建築基準法令等に規定される事項の調査、審議、同意又は議決等 【住宅審議会 2回、建築審査会 6回、建築士審査会 3回】	
6	分譲団地残地管理事業	委託 直接	昭和56年まで旧土木部・企業局が分譲した団地に係る公衆用道路、水路及び法面等の県名義の残地について適正管理を実施 【支障木伐採 2団地、路面補修 1団地】	